

した地域研究者の集団だからこそ、成し得たことである。そこではまさに地域研究者としての「当事者性」が問われているのである。

結論を申し上げれば、本書は、タイトルが示すように農村開発研究の書籍であり、かつすぐれた地域研究の書でもある、ということだ。そればかりではなく、本書は農業経済学、農村社会学、農業工学、歴史学等をも含むより幅広い学問に対して「当事者性」という「もうひとつの」アプローチを提供しているように思う。本書に対する注文を1つ申し上げれば、本書の内容の多くは JSARD や JSRDE の間に出された論文の再掲であり、PRDP に関してもプロジェクトの半ばまでの情報でかつ詳細な分析という形は取っていないので、最新の情報を期待したい点である。また、これはどの地域研究の書籍でもいえることなのかもしれないが、本書の場合もともと1冊の本として書かれたものではないのでより顕著に感じるのであるが、バングラデシュを専門にしていない者にはベンガル特有の用語の関係でバングラデシュに関する若干の予備知識がないと少し読みづらいかもれない。

引用文献

- 安藤和雄. 1997. 「民の生態知識はどこに？」東南アジア研究センター編『事典 東南アジア：風土・生態・環境』弘文堂。
- 海田能宏. 1999. 「バングラデシュ農村開発実験一関わりの作法」『発展途上国の農村開発』国立民族学博物館。
- 小野道子. 2002. 「バングラデシュ住民参加型農村開発行政支援計画におけるソーシャル・

キャピタルの活用・形成」『ソーシャル・キャピタルと国際協力—持続する成長を目指して—』国際協力事業団。

佐藤 寛. 1995. 「『社会の固有要因』とはどのようなものか」佐藤寛編『援助と社会の固有要因』アジア経済研究所。

(安野 修, 京都大学大学院農学研究科)

David Mosse. *The Rule of Water: Statecraft, Ecology and Collective Action in South India*. New Delhi: Oxford University Press, 2003, 337p.

本書の著者デビッド・モスはイギリスの人類学者である。その研究は、宗教、カースト、ジェンダーなど幅広いが、専門分野は開発の人類学、開発プロジェクトの民族誌であり、特に参加型の資源管理を対象とした開発の人類学的研究に多くの業績を残している。本書は南インド、タミル・ナドゥにおける灌漑と参加型資源管理についての人類学的研究であるとともに、灌漑システムと地域の社会組織、カースト、宗教、ジェンダー、生態環境の密接な関わりを歴史的に描いた、彼のこれまで蓄積してきた研究の集大成ともいえる作品である。

本書は10章構成となっている。第1章、イントロダクションでは、まず本書での水利資源に対する見方を確認している。ここでの貯水池や灌漑設備は人々の暮らしを規定する生態環境であり、また生活を支える経済的基盤でもある。さらに、それぞれの時代におい

て国家—地域共同体関係における統治を正当化し、その権威と権力関係を再生産する政治的媒体でもある。本書の主要な目的の1つは、その貯水池灌漑を媒体として国家と地域共同体の間にどのような統治体制が構築されてきたのかを明らかにすることである。

第2章では、研究対象地域となるタミル・ナドゥ、特にサルガニ (Sarugani) 流域の地理的特徴、貯水池の資源の利用と管理、灌漑行政のあり方を概観することで、本研究の対象地域の灌漑システムをめぐる現状分析を行い、後の章で議論する現代の灌漑政策の背景を明らかにしている。

第3章では、前植民地期における、王と地域共同体の贈与・交換関係の上に成立した寺院と貯水池を媒体とする統治関係の構築のあり方が明らかにされている。王から領主層および寺院への土地と貯水池の贈与、祭祀での寄付、また徴税とその地域共同体への再分配などを通じて、貯水池と灌漑システムは維持され、王の権威および地域共同体における権力関係は再生産された。つまり、王は領主層や寺院に対して土地と貯水灌漑池を贈与することで統治の正当性を確保するだけでなく、その維持・管理を地域社会に委ねたのである。土地と貯水灌漑池の贈与を受けた寺院や領主層は、貯水池を維持し、水の分配を管理することでその権威を維持していた。また、王や領主層や地域住民は寺院に寄付することで、それぞれの地位に見合った象徴的（宗教的）栄誉の分配を受けるだけでなく、寺院領における貯水池灌漑網の拡大と維持・管理に投資していたのである。

第4章では、植民地下におけるザミンダーリ体制への採用後に、灌漑システムの統治のあり方がどのように変容し、なぜ灌漑を取り巻く環境の劣化が起こったのかを明らかにしている。新伝統主義の言説によれば、共有資源の劣化の原因は、植民地政府による自律的な地域共同体の侵食と、それによる灌漑システムの管理体制の崩壊であるという。しかし第3章において指摘されているように、貯水池灌漑システムは地域共同体によって自律的に管理されていたのではなく、王国全体の贈与・交換関係にもとづく灌漑管理への奉仕義務や王や地域有力者による財政的支援によって支えられていたのである。本章では灌漑システムの劣化の要因として、これまで灌漑施設の維持・管理に投資されてきた寺院への寄付が新たな徴税制度によって政府に流れたこと、また新たな土地制度の下、ザミンダールの土地の保有権も不安定になったことや、貯水池自体がイギリス政府の所有となったことによって、灌漑施設への投資が行われなくなったことなどが指摘されている。

第5章、6章では、2つの村落、バヤルル村（5章）とアラプラム村（6章）における共有資源の利用の詳細な民族誌的調査によって、隣接しながら異なる生態環境にある2つの村が、貯水池灌漑の利用と管理において対照的な変容を遂げたことを明らかにする。

まず、第5章において議論されるバヤルル村の特徴は、貯水池が社会を統治する政治的資源であり続けている点である。この村落では、支配的な上位カーストが貯水池の利用のあり方を決定する権威を維持しており、そ

の利用においても特権的である。一方、下位カーストは奉仕義務としてその維持・管理を担うことになっている。こうした特徴は、この地域における水の希少性と貯水池に依存した農業パターンと密接に関わっている。

一方、第6章で扱われるアラプラム村においては、下位カーストである農耕カーストが乾燥地における現金作物の生産によって経済的に優位な地位を獲得しつつある。その結果、アラプラム村ではネットワークや結社、政治的支援関係、村落外の権力者への働きかけといった個人の活動を通じて権力関係が変容しており、貯水池資源の分配は個人の戦略や能力によって決定されていくのである。

第7章では、5章、6章で分析した2つの村がそれぞれ水の浸透性の高い赤土からなる上流域と、水の浸透性の低い黒土からなる下流域という2つの異なる生態環境に属することに注目し、そこからどのように異なる水管理の文化が生まれたかを比較考察している。ここではまず、制度経済学が指摘するように、水が不足しがちで、しかも農業が水に強く依存している場合、より秩序化された制度が確立されるということが確認されている。しかしその一方で、モスは制度経済学の見方が貯水池の利用と管理に関わる制度をめぐる政治的、文化的意味を見過ごしていることも指摘している。つまり、貯水池の利用や管理における制度やルールが単に経済的効率を志向する個人間の競争によって確立されているのではなく、地域共同体内の権力関係を再生産、あるいは再構築しようとする行為によって確立されていることも指摘されている。また、

制度経済学のモデルが地域共同体内における経済的競争に注目する一方、モスは、権力関係の再生産や再構築をめぐる政治的競争が、王やザミンダール、そして地方政府や官僚といった外的権力の政治的支援によって成立していることを指摘し、貯水池に関わる制度の構築が地域共同体を超えた政治的活動、そして国家統治の形成と密接に関わっていたことを明らかにした。

第8章では、中央集権的に、科学技術を用いて灌漑システムを維持・管理することの困難に直面した植民地政府が、「クディマラマット」とよばれる村落制度を自律的な灌漑管理制度として表象し、政府による管理体制の一部として法的に導入しようとしたことが明らかにされている。植民地政府は灌漑施設の管理の義務を地域共同体に負わせることで、自らの責任を回避したのである。

第9章では、一度は灌漑システムを国家的に管理しようとしたインド政府が、灌漑管理委譲 (IMT: Irrigation Management Transfer) と参加型灌漑管理 (PIM: Participatory Irrigation Management) 政策を通じて、地域共同体に資源管理を委ねようとしていることについて論じている。この動きは地域共同体による自律的な灌漑管理に帰結するのではなく、灌漑管理をめぐる政府からの補助金や政治的支持を獲得するための新たな競争の場を国家と地域共同体の間に生んでいることが指摘されている。

第10章の結論では、本書の論点をまとめている。本研究の議論は、これまでの開発の人類学において議論されてきた問題をより広

い文脈において議論する可能性を示唆している。ここでいくつかの重要な議論について検討したい。

まず、開発の人類学において重要な議論の1つであった開発言説の研究において、こうした議論はどのような意味を持つだろうか。たとえば、ファーガソン [Ferguson 1994] の研究は、レソトの事例を通じて、開発言説が政府による社会への介入的な統治と結びついていることを明らかにしている。つまり、レソトを経済的後進地域として表象することで「開発の対象者」を創り出し、国家が開発の中心的役割を果たすことを正当化しているのである。ファーガソンの研究とモスの研究を比較検討すると、開発言説が政府の統治のあり方を正当化する点では共通しているが、その内容については対照的であることが注目される。モスの事例では、「後進的な社会」という言説により、国家介入が正当化されるというよりも、「かつてあった自律的共同体」という言説により、貯水池灌漑の管理の責任を地域社会に負わせようとしていることが指摘されている。つまり、本書の事例の場合、植民地政府の「クディマラマツト」の制度や独立政府の IMT/PIM 政策の言説は地域共同体を地域資源の自律的管理主体として表象することで、地域資源の管理義務を地域共同体に委ね、地域を分節的に統治しようとする。そこにおいて政府は直接的に社会に介入するのではなく、補助金分配などを通じて間接的に地域社会を統御しようとするのである。

さらに、モスの事例にみられる地域の分

節的統治とそれを正当化する開発言説の特徴は、統治の対象となる地域の生態的状況と密接にかかわっていることがうかがえる。たとえば、植民地政府は貯水池資源への法的権利を拡大し、科学技術による合理的な管理を行おうとしたのだが、実際は政府の予算と管理能力では、灌漑システムの維持・管理のための財政的・技術的サポートといった、統治を正当化するような設備運営ができなかった。第8章において議論されているように、植民地政府はここで「クディマラマツト」という「自律的地域共同体」による灌漑システムの維持・管理を法制化し、補助金の分配によって影響力を維持しつつ、不安定な貯水池灌漑の管理という困難な義務を「自律的地域共同体」に委ねたのである。つまり、本書の事例にみられる分節的統治は、統治の対象である貯水池灌漑の不安定性に対応する形で構築されているのである。

ファーガソンの研究において議論された開発言説の効果に関連して、もう1点議論すべき問題がある。つまり、開発言説の「脱政治化」の効果である。ファーガソンは、開発言説が極めて政治的な意味を持つ開発問題を技術的な問題として表象することでその政治性を覆い隠し、開発プロジェクトを脱政治化する効果を持つと指摘した。しかしながら、本研究の事例においては、資源管理の主体としての共同体という言説や開発プロジェクトの実践を通じて、資源の権利・利用・分配をめぐるさまざまな交渉や競争の政治的アリーナが形成されるに至っている。たとえば、資源の不当な分配に対する下位カーストによる

抵抗、資源管理のための補助金を政府から引き出すことで、地域社会で影響力を保持しようとする上位カーストの政治的活動などが議論されている。開発言説によって、開発プロジェクトとは技術的問題の解決過程であると装い、開発行政の政治性を覆い隠そうとするファーガソンの事例に対し、モスは開発言説や開発プロジェクトが地域社会において新たな政治的競合や交渉の場を生み出しうることを明らかにしたのである。

開発プロジェクトの実践をとおして、既存の権力関係への抵抗や資源をめぐる競合や交渉が生まれうることは、リー [Li 1996] によっても議論されている。リーは、開発プロジェクトにおいて導入される「共同体」という概念は単にその対象地域の人々を管理可能な主体として規定するだけでなく、共同体の表象をめぐる競合の機会を与え、その社会における権力関係や資源分配のあり方を作り変える、政治的活動の場を提供していることを明らかにした。しかし、リーが主に開発プロジェクトによって新たな政治的競合や交渉の場が地域共同体において生じたことを指摘する一方、モスはさらにこうした政治的競合や交渉が国家とのかかわりにおいて実践され、それが地域共同体と国家の関係における新たな統治形態の形成に繋がっていることを指摘している。

たとえば、第3章において説明されているように、王国時代においては王と地域共同体の贈与・交換関係を通じて王や上位カーストの権威と権力が再生産されていた。しかし、植民地時代になって地域の有力カーストはこ

うした贈与交換関係による国家からの権威づけを失うことになった。下位カーストによる既存の権力関係への抵抗が可能となった背景には、こうした国家—地域共同体関係の変容があったのである。そして、第5章、6章において論じられたように、現在の状況においては、上位カーストや村のリーダーたちは政府からの補助金を獲得するという新たな方法でその影響力を保持しようとしていることがうかがえる。つまり、地域共同体内の政治的交渉のあり方は、資源の管理が共同体によって自律的に管理されることが政策的に義務づけられた現代においても、国家との関係を重要な軸として形成されているのである。

こうした議論は、たとえば政治的競合や交渉の場における「文化の政治」のプロセスが、新たな国家統治の形成の契機となることを指摘したシヴァラマクリシュナンの主張と類似している [Sivaramakrishnan 2000]。しかし、シヴァラマクリシュナンの議論では、地域住民が政治的アリーナに参加することで国家統治が地域社会に確立していることに焦点が当てられたが、モスの議論では、それぞれの時代における国家と地域共同体のインタラクションを通じた統治形態の構築が注目されている点で異なるといえる。モスにおいては、国家権力とつながりながらもそれ自体とは異なった社会権力の独自性に対してより注意深いアプローチがとられているといえよう。

以上、本書における重要な論点をとりあげつつ、関連する研究との比較考察を加えながら本書の内容を紹介してきた。本書における

最も重要な貢献の1つは、「コモنزの悲劇」の前後から続いている、資源管理の主体は政府か、地域共同体かといった二者択一的な議論やそれにもとづく政策を批判的に検討し、資源の権利と管理義務において国家と地域共同体は相互に関連しながら管理体制を構築してきたことを明らかにした点である。こうした指摘は、伝統／近代、地域共同体／政府、ローカル／グローバルといった二分法の間で揺れる開発の政策や言説を批判的に見直す重要な出発点となるであろう。

引用文献

- Ferguson, J. 1994. *The Anti-Politics Machine: Development, Depoliticization, and Bureaucratic Power in Lesotho*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Li, T.M. 1996. Images of community: Discourse and Strategy in Property Relations, *Development and Change* 27: 501-527.
- Sivaramakrishnan, K. 2000. Crafting the Public Sphere in the Forests of West Bengal: Democracy, Development, and Political Action, *American Ethnologist* 27: 431-461.
- (七五三泰輔, 京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科)

百瀬邦泰. 『熱帯雨林を観る』(講談社選書メチエ276) 講談社, 2003年, 214p.

本書は熱帯雨林に関する基礎的情報を網羅したうえで、熱帯雨林保全をどのように考えるのかということを扱った一般向けの本という位置づけで執筆されている。著者は大学院

生時代にマレーシアのランビル国立公園で研究を行い学位を取得した後、ランビルのみならず、中国雲南省やインドネシア・スマトラ島の熱帯泥炭湿地林をフィールドとして熱帯雨林の研究に従事している。本書では著者の熱帯研究歴はたかだか十年で大学院生時代に始まったと書かれている。著者は学部生時代から日本のあちこちのフィールドをまわり、熱帯研究を始めたときはすでに自然に関する深い造詣と知識を身につけていた。それらの経験をベースとして著者は熱帯研究に従事し、熱帯雨林に関する深い知識と造詣を深め本書を執筆するに至った。

本書を统一的に貫くテーマは、熱帯雨林の保全である。熱帯雨林は豊かな文化を創造し保持する機能があり、その機能がもつ価値ゆえに保全しなければならないと著者は強く主張する。これまでの熱帯雨林保全に関する議論では、直接的な熱帯雨林の機能(遺伝資源の宝庫・治水機能・地球環境の安定化)が重視されるあまりに熱帯雨林の文化的な価値が見過ごされがちであったという。このような主張は、著者が熱帯雨林において生物学的な現象だけに興味をもたずに、人間と熱帯雨林の関係に強く興味をもっているからなされたのであろうと読みとれる。本書では熱帯雨林の文化的価値の具体例を第1~3部に記述し、4部で保全の方法を模索している。

第1部では、熱帯雨林への案内として、熱帯雨林に関する基礎的な情報について解説を行っている。熱帯雨林を歩いていると目に入ってくる大型動物・イチジク・突出木についてだけでなく、ただ歩いているだけでは見